

高反射率塗装（個人住宅）

要件

日射反射率（近赤外線波長領域）が 65 % 以上（又は同等以上の性能）であること。

申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【個人住宅対象】（第 1-1 号様式）	
添付書類	② 見積書の写し（対象部分の内訳がわかるもの）
	③ 日射反射率のわかるパンフレットやカタログ等の写し※
	④ 施工前の現況カラー写真
	⑤ 令和 6 年度特別区民税・都民税 <u>納税</u> 証明書の原本 （令和 6 年 1 月 2 日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書）の原本
	⑥ 賃貸住宅又は使用貸借住宅の場合は、住宅所有者の機器等導入にかかる同意書

※場合によっては、その他区長が必要と認めるものの提出を求めています。

※パンフレット等で日射反射率（近赤外線波長領域）の数値が確認できることが必要です。数値がない場合は、塗料メーカーの発行する数値が確認できる資料や第三者機関の証明書等の提出が追加で必要となります。

完了報告時に必要な書類

① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（第 5-1 号様式）	
② かつしかエコ助成金交付請求書（第 8 号様式）	
添付書類	③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳・キャッシュカード等）
	④ 領収書及び <u>その内訳がわかる請求書又は内訳書*</u> の写し * 申込時に提出済の「見積書」と「領収書」の金額に相違がない場合、 領収書本書のみで内訳書は不要です。
	⑤ 施工後の（壁・屋根等）のカラー写真及び使用塗料の品名・型番が目視で確認できる <u>空き缶の写真（又は出荷証明書）</u>
	⑥ 居住確認書類（運転免許証、マイナンバーカードの写し、住民票の原本等）